

【6.6.0.10】意匠調査における共通事項 – 権利状況調査

意匠は登録され権利が発生しても、その権利には存続期間がある。また、途中で権利が無効になることもある。

権利状況調査とは、定期的な権利の管理として生死状況、年金支払い状況を把握するために行う調査であると共に、他者から意匠侵害の警告があった際に真っ先に行う調査でもある。

なお、権利状況は時間と共に変化することにも留意すべきである。

基本的には、ある意匠の権利状況を調べるためには、その意匠の発行国の特許庁が提供しているデータベースにアクセスするのが一般的である。

Point

権利状況を調べるためには、その意匠の発行国の特許庁が提供しているデータベースにアクセスする。

権利状況は時間と共に変化することに留意すべきである。